

二輪車入構駐車 許可申請書

受付日(西暦) 年 月 日

岐阜医療科学大学 学生部長 殿 本学通学のため、入構駐車許可証の交付を申請します。

登録区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 車種変更		
学科又は 専攻科	<input type="checkbox"/> 臨床検査学科 <input type="checkbox"/> 放射線技術学科 <input type="checkbox"/> 看護学科 <input type="checkbox"/> 薬学科 <input type="checkbox"/> 助産学専攻科	学籍番号	
	<input type="checkbox"/> 大学院 保健医療学研究科 <input type="checkbox"/> 聴講生 <input type="checkbox"/> 科目等履修生 <input type="checkbox"/> 臨床検査学科 <input type="checkbox"/> 放射線技術学科 <input type="checkbox"/> 看護学科	学 年	
	※乗入時の学年を記入		
ふりがな		免許の 種 類	<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 原付 <input type="checkbox"/> 自二 <input type="checkbox"/> その他 ()
氏 名			
免許交付日	(西暦) 年 月 日		
現住所	〒 - TEL () -		
緊急連絡先	ふりがな	続柄:	
	氏 名	TEL () -	

車両について

排気量	cc ・ 原付		
メーカー 車名 例) ヤマハ/ Jog	車両番号 (ナンバー) 例) 岐阜あ100	車 体 色	
自賠責保 険有効期	(西暦) 年 月 日 ~ (西暦) 年		

任意保険について

対人賠償額 ※賠償額3000万円 未满是不許可。	加入会社・団体名
保 険 期 間	(西暦) 年 月 日 ~ (西暦) 年 月 日

【添付書類】

- ①自動車・二輪車通学に関する誓約書（裏面）
 - ②運転免許証の写し（A4）
 - ③自賠責保険証の写し（A4）
※次年度申請で4月1日より以前に車検満了日が切れる場合は車検終了後速やかに差替を提出すること
 - ④車検証／任意保険証の写し（A4）
※対人賠償額・保険期間・名義人・保証対象を確認できるもの
- ※ **新規・継続申請** → ①～④まですべて提出すること。
- ※ **車種変更** → ③④の書類のみ速やかに提出すること。
- ※ **代車** → 代車を利用する“期間”・“車種”・“車両番号”を速やかに申し出ること。

学生支援課記入欄

登録日

登録日

自動車・二輪車通学に関する誓約書

自動車・二輪車通学を許可されました後は、下記の誓約内容を遵守する事はもちろん大学の名誉を損なうことのないよう安全運転に努めることを誓います。

この誓約内容に違反した場合、交通事故を起こした場合は、学則上の懲戒処分、自動車・二輪車構内乗り入れ許可の取り消し、または、以後の自動車・二輪車構内乗り入れが許可されない場合があっても異議を申しません。無条件にてこれに従います。

【 誓約内容 】

- 道路交通法を守り、大学の学生としての自覚と品位を保って、常に安全運転に心掛けます。
- 学内では時速20km未満を厳守します。
- 大学側から不当であると指示された注意事項は改め、以後そのような事のないようにします。
- 本学学生間の車両の貸借、許可証の貸借は一切しません。
- 大学で行われる説明会・講習会には必ず出席します。
- 自動車ならびに二輪車通学と岐阜バス通学定期券補助の同一期間における申請はしません。重複申請が確認された場合には、直ちに何れかの申請を取り下げます。
- 自動車通学で学生同士の同乗はしません。
- 二輪車通学で二人乗りはしません。
- 下記の入構駐車規約を遵守します。

【 入構駐車規約 】

1. 駐車場及び学内で起きた車両の損傷（事故を含む）について大学は一切の責任を負わない。
2. 事故等で大学の施設及び器物を損傷させた場合、原状回復に必要な費用を弁償する。
3. 「入構駐車許可証」は指定場所に必ず提示または貼付する。
(自動車 → ダッシュボードの上 / 二輪車 → 後輪泥よけカバーの表側等見える場所)
4. 「入構駐車許可証」は不当に利用しない。(学生間の貸借等)
5. 自動車の駐車場に関しては指定された場所に必ず駐車する。二輪車の駐輪場に関しては指定された場所に奥から整列駐輪する。
他の学生の迷惑になる駐車・駐輪は絶対しない。また、指定された場所以外の入構は絶対にしない。
6. 申請し許可された車両以外の乗り入れは、止むを得ぬ事由以外は認めない。車検・修理のために他の車両を使用する場合は、速やかに学生支援課に報告し許可を得ること。また、車両を変更する場合は、事前に学生支援課に変更届を提出すること。

以上 確認して保護者連署の上誓約します。※助産学専攻科生 / 大学院生は保護者の署名捺印不要

岐阜医療科学大学長 殿 (西 暦) 年 月 日

学生氏名

保護者氏名